

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

参考資料3

| | | | | | |
|-------|------------------------------|--------|-------|---|--------|
| 事務事業名 | 意思疎通支援事業費 | 3A20 | 施策 | 08 障害者支援 | |
| 根拠法令 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 | | 展開方向 | 08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。 | |
| 事業分類 | 法定事業(裁量含む) | 事業開始年度 | | | 昭和62年度 |
| 会計 | 01 一般会計 | | 行政の取組 | 08-3-2 社会参加の促進 | |
| 款 | 15 民生費 | | | | |
| 項 | 05 社会福祉費 | | | | |
| 目 | 07 障害福祉費 | | | | |
| 局 | 健康福祉局 | 課 | 障害福祉課 | 所属長名 | 田岡 清 |

①事業目的・事業概要・実施内容

| | |
|-----------------------|---|
| 事業目的 (趣旨・対象・求める成果) | 聴覚障害者、音声・言語機能障害者及び視覚聴覚重複障害者(盲ろう者)が、公的機関及び医療機関等に赴く等、社会生活上外出が必要不可欠なときにおいて、適当な付き添いが得られない場合に、意思疎通に係る支援者を派遣することにより、円滑な意思疎通を図り、聴覚障害者等の福祉の増進を図る。また、上記対象者及び失語症者向け意思疎通支援者を養成する。 |
| 事業概要 | 聴覚障害者等が、社会生活上外出が必要不可欠な時に、事前に登録している対象者に対して、手話通訳者等を派遣する。また、その手話通訳者等を養成する。 |
| 実施内容 | <p>【手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業】 あらかじめ登録をしている対象者から派遣申請を受け、通訳者等を派遣する。</p> <p>【手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者向け通訳・介助員・失語症者向け意思疎通支援者養成事業】 市民を対象に、意思疎通支援事業で通訳者等として派遣可能な人材を育成する。</p> <p>【令和2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 手話通訳者派遣事業 派遣件数 912件 派遣時間 1,464時間 手話通訳者養成事業 (奉仕員)受講者26人 修了者17人 (通訳Ⅰ)受講者13人 修了者10人 (通訳Ⅱ)受講者9人 修了者8人 (通訳Ⅲ)受講者6人 修了者6人 要約筆記者派遣事業 派遣件数 56件 派遣時間 107時間 要約筆記者養成事業 (後期)受講者4人 修了者4人 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 実績なし 盲ろう者向け通訳・介助員養成事業 受講者1人 修了者1人 失語症者向け意思疎通支援者養成事業 (基礎)受講者3人 修了者0人 |

②事業成果の点検

| | | | | | | | | | | |
|-----------------|--|----|------|-------|--------|----|-------|----|-------|----|
| 目標指標 | 意思疎通支援事業に係る養成講座修了者数(手話通訳者及び要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員、失語症向け意思疎通支援者養成事業の合計) | | | | | | 単位 | 人 | | |
| 目標・実績 | 目標値 | 80 | 達成年度 | 令和4年度 | 平成30年度 | 62 | 令和元年度 | 56 | 令和2年度 | 46 |
| 事業成果 (達成状況等) | <p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> 意思疎通支援者の養成にあたっては、コロナ禍で講座会場の人数制限等が出される中、講座スケジュールや会場の調整等を行い、当初予定していた課程を全て終えることができた。 令和2年度の養成講座修了者数は全体で46人と減少傾向にある。 午前開催の講座の受講者数が少ないことや派遣事業の支援登録者数がほぼ横ばいであるため、引き続き、意思疎通支援者の増加に向けた取組が必要となっている。 コロナ禍における情報支援の取組として、兵庫県が構築したシステムを利用して「遠隔手話サービス」を導入し、登録利用者に対して、個別の利用説明を行った。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 意思疎通支援者の増加に向けては、引き続き、各養成講座を実施するとともに、尼崎市聴覚障害者福祉協会と連携を図り、養成講座での支援内容の紹介や他市の運用を参考にすること等で、養成講座修了者数の増加に向けて取組を進めていく。 「遠隔手話サービス」の本格稼働とあわせて、総務省が管轄する「電話リレーサービス」が令和3年7月に開始されるため、両サービスの周知や利用方法等の整理、利用状況や効果の把握・検証等に取り組んでいく。 | | | | | | | | | |

③事業費

(単位:千円)

| | 令和元年度決算 | 令和2年度決算 | (参考)令和3年度予算 | 備考 |
|-----------|---------|---------|-------------|--|
| 事業費 A | 12,877 | 12,810 | 14,841 | |
| 報償費 | 72 | 17 | 241 | |
| 役務費 | 208 | 176 | 346 | |
| 委託料 | 12,597 | 12,617 | 14,254 | |
| 人件費 B | 5,534 | 3,011 | 11,821 | |
| 職員人工数 | 0.37 | 0.28 | 0.40 | 地域生活支援事業費等補助金の対象事業であるが、財源については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当。 |
| 職員人件費 | 2,898 | 2,176 | 3,128 | |
| 嘱託等人件費 | 2,636 | 835 | 8,693 | |
| 合計 C(A+B) | 18,411 | 15,821 | 26,662 | |
| Cの財源内訳 | | 563 | | 遠隔手話サービス等を利用した聴覚障害者の意思疎通支援体制の強化事業にかかる機器整備事業(県10/10) |
| 国庫・県支出金 | | | | 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10) |
| 市債 | | | | |
| その他 | | | | |
| 一般財源 | 18,411 | 15,258 | 26,662 | |